

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

加藤産業株式会社（証券コード:9869）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 独立系食品卸大手。売上高は業界第4位で、関西を地盤に全国規模の営業、物流、情報網を有する。業界トップクラスのボリュームを持つ加工食品を主力に、子会社で酒類、低温食品、菓子などを手掛けており、取り扱う商品は多岐にわたる。また、販売先と定期的に情報共有を図る「取組み会議」を継続的に実施するなど、きめ細やかな対応に定評がある。これらを背景に、イオングループを筆頭に有力小売事業者と強固な取引関係を築いている。近年はM&Aを梃子に海外展開にも積極的である。
- (2) 消費者の嗜好多様化や小売業界の相次ぐ再編などで、取り巻く環境は厳しさを増しつつある。一方、当社は営業機能の強化に努め、主要顧客との取引を順調に拡大させており、加工食品を軸に高い競争力を発揮している。また、ローコストオペレーションを強みとし、物流費が上昇する中で売上高販管費率を一定水準に保ち、業界内でも高い経常利益率を確保している。当面の業績は堅調に推移する見通し。他方、財務基盤は健全で、継続的な改善が見込める。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 19/9期は売上高1兆500億円（前期比4.1%増）、経常利益117億円（同1.4%増）の計画である。物流費の上昇などがマイナス要因となる一方で、主要顧客との取引拡大や海外事業の赤字縮小がプラス要因となる。20/9期以降は、売上成長および物流や間接業務の生産性向上により、業績の安定性は維持される見通しである。一方、海外事業はのれん償却負担により利益貢献が限定的な状況であり、また国内の一部子会社の梃入れも課題である。収益力の向上余地はあり、グループ連携の強化による成果が注目される。
- (4) 19年3月末の自己資本は1,163億円、自己資本比率は32.2%であり、財務基盤は健全である。また、商慣習として仕入債務の支払サイトが売上債権の回収サイトより長く、実質無借金が定着している。事業基盤の強化に向け、今後もM&Aや物流センター投資が想定されるが、投資余力は十分にあり、資金の外部調達必要性は低い。また、利益の資本蓄積により財務基盤の緩やかな強化が見込まれる。

（担当）千種 裕之・安部 将希

■格付対象

発行体：加藤産業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年7月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 加藤産業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル